

令和3年小値賀町議会10月会議（第1日目）

1、出席議員 7名

2	番	松	屋	治	郎
3	番	宮	崎	良	保
4	番	黒	崎	政	美
5	番	末	永	一	朗
6	番	浦		英	明
7	番	今	田	光	弘
8	番	横	山	弘	藏

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町		長	西	村	久	之
副	町	長	近	藤		進
総	務	課	谷	元	芳	久
建	設	課	橋	本		満
建	設	課	村	田	祐	一
教	育	次	永	田	敬	三

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	西		浩	康		
議	会	事	務	局	書	記	松	田	智	恵	美

5、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

令和3年小値賀町議会10月会議

令和3年10月4日（月曜日） 午前10時00分

- 第 1 会議録署名議員指名 （ 末永一朗議員 ・ 浦英明議員 ）
- 第 2 議案第62号 財産の取得について（可燃ごみ島外搬出用車両）
- 第 3 議案第63号 工事請負契約の変更について
（若者向け短期滞在施設整備工事）

午前10時00分 開 議

議長(横山弘藏) ただいまから、令和3年小値賀町議会10月会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、5番・末永一朗議員、6番・浦英明議員を指名します。

日程第2、議案第62号、財産の取得についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町 長

町長(西村久之) 議案第62号、財産の取得について、説明いたします。

今回、取得する財産は、令和4年度から実施します、新上五島町への可燃ごみ搬出に伴ない、最大積載量4.5トンの大型ごみ収集車2台を購入するものがございます。

去る9月21日に一般競争入札を行い、いすゞ自動車九州株式会社西九州支社佐世保支店が、消費税を含む2,052万6,600円で落札し、購入契約を締結するものであります。予定価格が700万円を超えておりますので、地方自治法第96条第1項第8号及び、小値賀町議会の議決に付すべき契約及び、財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本案をご提案申し上げる次第でございます。

なお、納入期限につきましては、令和4年3月18日までとしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長(横山弘藏) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

今田議員

7番(今田光弘) ごみの収集車で4.5トンという話なんです。当初いろいろその6トンがいいとか、4トンがいいとか、3トンがいいとか、いろいろ話があったんですが、4.5トンということで、その辺4.5トンになった経緯についてお知らせください。

議長(横山弘藏) 建設課長

建設課長(橋本 満) お答えいたします。

トン数につきましては、いろいろとあの…運搬費の関係、それから上五島町の焼却場は山の奥にこう位置するということで、道が走りにくいといった点がございまして、実際その走れる最大のトン数は何トンなのかということを検討

した結果、6トンではもう走れずに、最大積載重量 4.5 トンの車に決定したものでございます。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） はい。ごみの収集車には収集の仕方というか、ごみの積み方で「回転式」と「プレス式」とあると思うんですが、どちらでしょう。

議長（横山弘藏） 建 設 課 長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

今回、上五島の方へ臨時的に搬出した時に、リース車の方で小値賀にないプレス車というのもちょっと導入して、業者の方に運用していただきました。使い勝手とか安全性、それらを考慮しまして、今使っている回転式の方がいいという結論になりましたので、今回も「回転式」を購入するものでございます。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） はい。通常の家ごみだったら問題ないんですが、これから焼却場が閉鎖された場合、粗大ごみというのが出てくると思うんですよ。粗大ごみの場合は、はっきりいって回転式だとちょっと、かさばるっていうんですかね、圧縮の場合だと結構粗大ごみ対応できるということを知りたいんですが、その辺についてはいかががお考えですか。

議長（横山弘藏） 建 設 課 長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

そういうその破砕能力、圧縮することも考慮しまして検討したんですけども、隣の町の方もその佐世保の方に今島外搬出してらるんですが、やはり「回転式」の方でも十分だということで、今運用しているということもありましたので、私たちの方もそれを参考にですね、「回転式」を選定いたしました。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） はい、新上五島では基本的に粗大ごみは、焼却場の横にあるゴミステーションですかね、そちらに直接搬入するということなので、あんまり収集車に乗せるということはないと思うんですが、そういう意味で、ちょっと僕としては、ほんとにこれ大丈夫かなという気になったんで、ちょっとお伺いしたところです。

で、もうひとつ疑問なのが、えーと最初の予定価格が 3,200 万円あまりだったのにも関わらず、入札価格が 2,000 万円あまりということで、6トン車が結局 4.5 トン車になったから安くなったのかですね。その辺について、まあ…その…あるいは入札、いい方向で安くなったのか、その辺についてお聞かせください。

議長（横山弘藏） 建 設 課 長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

この入札については、資料を渡しているとおおり、一般競争入札なんですけども、その中で 4.5 トンということで特記仕様書を定めております。その金額の中で、落札率がまあ…今回よかったというのが結果でございます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **浦 議 員**

6 番（浦 英明） あの、聞き間違いかどうかわからなかったんですけども、「落札率がよかった」とこう聞こえたんですけど、どういうふうな意味なんですか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

「落札率がよかった」というのは、予定価格 3,216 万 7920 円に対しまして、落札価格が 2,052 万 6,600 円ということで、落札率の低いということで、今回は「よかった」という表現をいたしました。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） えーと当初が 3,220 万の事業内容でありました。それが今回 2,052 万 6,000 円ということで、これは執行率にしますと 63.7%と、普通箱物でいえば 90%以上がまあ普通なんですけども、これはもう非常に執行率が下がっておるわけなんです、さっき言ったように見積もりが、あたりまえの見積もりであって、これだけなるのであれば私もよかったかなとこう言えるんですけども、当初のその見積もり自体がこう甘かったんではないかなあと私は思うんですけども、そこあたりどうですか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

工事請負に関しましては、適正な工事の管理、比率管理ということで、最低制限価格を設けます。その結果が 9 割ということで、最低を設けてるんですけども、備品に関しましては、あの…内容についてですね、例えば車の製造によって消防車もそうですけども、市場価格の動きっていうのはその見積もり価格に対して大きく下がる場合もございます。それとあの…工事と違いまして、その契約の履行確認が容易でありまして、契約内容とか特記仕様書とかですね、履行確認が安易にできるということで、最低制限価格も設けないということもありますので、こういうふうに必然的に落札率が低い時もございます。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） それで端的にお伺いしますけども、業者はですね、何業者であるのか、それと一番高いところと低いところ、これがわかれば教えていただきたいと、教えにくいんでしょうけども、できれば予定価格についてもわかれば教えていただきたいと思っておりますけど、どうでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

入札結果表ということで、建設課の方から議会に上げさせていただいております。ちょっと時期が遅れまして、浦議員さんがちょっとまだお目通しされていないかもしれませんが、その内容について確認のために申し上げたいと思います。

予定価格が3,216万7,920円です。これは消費税込みです。参加業者2社で、1社が落札で2,052万6,600円、もう一社の方が2,115万1,060円ということの結果でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第62号、財産の取得についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号、財産の取得については、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第63号、工事請負契約の変更についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（西村久之） 議案第63号、工事請負契約の変更について、説明いたします。

若者向け短期滞在施設整備工事に係る、請負契約につきましては、去る、令和3年4月30日開催の4月会議において、議会の議決を得て、株式会社細川建設と契約金額7,590万円で契約を締結しておりましたが、工事施工において、コンクリート単価の見直しと、木材価格の高騰により、増額の設計変更が必要となりましたので、現契約金額7,590万円に78万7,600円を増額した7,668万

7,600円で、変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び小値賀町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案をご提案申し上げる次第でございます。

なお、工期は令和3年11月30日までを予定しております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

今田議員

7番（今田光弘） 先ほどの町長の提案理由の中で、コンクリート単価が上がったというのと、木材単価の高騰というふうなお話だったんですが、コンクリート単価につきましてはおそらく、以前お話があった、県の歩掛が変わったということで、単価の歩掛がか変わったということで、まあ…変更になると、それは理解できるんですが、木材単価の高騰というのは、通常、請負契約の場合、もし高騰しても業者さんが被ることになるというのが一般的だと思うんですが、今回のようにこちらで対応するというのは、何か最初、仕様書の中でその辺については触れていたんでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（村田祐一郎） お答えいたします。

契約書の中ですね、第26条第5項の中に「特別な要因により工期内に工事材料の著しい変動が生じた場合には、契約変更の対象とする」ということがうたわれておりますので、そのことよっての契約変更でございます。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） そうすると、著しいというのは実際にその数字的に、例えば何%上がったとか、その辺は出ているんでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（村田祐一郎） お答えいたします。

この単価の変動なんですけども、工事の契約額の1%以上になった時に対象とするとなっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 63 号、工事請負契約の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 63 号、工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

以上で、本 10 月会議に附議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和 3 年小値賀町議会 10 月会議を終了いたします。

どうもご苦労様でした。

— 午前 10 時 14 分 散会 —